

日時：平成29年3月3日（金）

午前10時00分から午前12時00分

場所：大阪市役所 屋上P1会議室

【議題1. 各区地域自立支援協議会の開催状況について】

【議題2. 障がい者基幹相談支援センターの業務状況について】

【議題3. 指定相談支援事業の実施状況について】

- ・障がい者基幹相談支援センターの研修として、重症心身障がい児や医療的ケアをテーマにした研修も検討して欲しい。
 - ・障がい者基幹相談支援センターの地域移行コーディネートについては、相談件数だけではなく、実際に地域移行できた人数なども報告してほしい。
 - ・障がい者基幹相談支援センターの区地域自立支援協議会への参画が特定の区に偏っているので、他の区の協議会への積極的な参画をお願いしたい。
 - ・区地域自立支援協議会について、部会の数だけではなく、それぞれの区の状況に応じた中身がわかるような資料を提示された方が活性化につながると思う。
 - ・区地域自立支援協議会では当事者に関わりが重要であり、当事者部会の設置が進むように取り組まれない。また、各区協議会の周知についても取り組まれない。
- ⇒部会の設置数だけではなく、そのプロセスも踏まえた説明資料の作成が大切だと考えており、ご意見を踏まえて取り組んでまいりたい。
- ・事業所が増加する中でサービスの質の確保が課題となっており、そのためにも地域自立支援協議会を通じて国通知を参画事業者へ周知するなど、地域自立支援協議会が機能していく必要がある。

【議題4. 地域生活支援拠点等の整備について】

- ・あり方検討会を3回開いたが、なかなか進展していない。相談支援のコーディネートを担当する障がい福祉課と、受け皿となるサービスを担当する障がい支援課が連携して検討するチームを作って進めて行くことが必要。
- ⇒地域生活支援拠点機能としては、コーディネート機能だけではなく、グループホームなど地域生活を支える仕組みも重要であると認識しており、障がい福祉課と障がい支援課と連携して検討を進めている。
- ・平成29年度の事業について、中身を早急に決め、国への要望や30年度の予算要求に間に合うように進めるべきである。
 - ・平成29年度事業内容については、市内1か所の実施では障がいや地域が偏り、いろいろ

なケースの検証はできない。24 区障がい者相談支援センターと地域活動支援センター（生活支援型）と連携して具体的なケースについて調査を行っていくべきである。

⇒24 区の障がい者相談支援センターと 9 つの地域活動支援センターと連携した検証となるよう進めていかなければならないと認識している。・モデル事業を行うのであれば、本格実施につながる内容にする必要がある。

・平成 30 年度に区障がい者相談支援センター受託法人の公募があるため、それを合わせて地域生活支援拠点等を検討していく必要がある。

・地域生活支援拠点の面的整備の中で、行政としての役割を明確化することが必要。

・受け皿が不足しているなかで、大阪市として緊急時のベッドを確保する必要がある。

⇒いただいたご意見を踏まえ、取り組んでまいりたい。

【議題 5. 地域生活への移行について】

・地域移行についても、あり方検討会を開催して同時進行で進めてほしい。障がい福祉課、障がい支援課、こころの健康センターが連携して推進していくことが重要。

⇒地域移行に関するあり方検討についても進めてまいりたい。

・長期入院患者は、地域の受け皿が不十分なので退院に不安を感じているため、それらをきちんと整備したうえで、退院意欲喚起に取り組む必要がある。

【議題 6. 区地域支援調整チームからの意見に関する回答について】

・全区の地域自立支援協議会から意見が提出されるよう調整して欲しい。

⇒各区には伝えているが、ご意見について検討してまいりたい。

【議題 7. その他】

・障がい者差別解消の取り組み状況についても報告されたい。